

工事請負契約の変更について（南麻布一丁目道路擁壁改修工事）

本案は、南麻布一丁目道路擁壁改修工事請負契約について、契約金額を変更するものです。

【変更内容】

- 契約金額 1億6,170万円  
→ 1億7,680万6,300円  
(1,510万6,300円増額します。)

【変更理由】

- ①擁壁が想定より劣化していたことにより、施工数量が増加するため。
- ②施工数量が増加することにより、コンクリートガラの処分量が増加するため。
- ③国が公共工事設計労務単価の適用に係る特例措置を定めたことを踏まえ、令和5年3月1日以降に契約を締結した工事について、令和5年3月からの労務単価を適用するため。

【契約の相手方】

江戸川区西篠崎二丁目24番11号  
株式会社大達土木

- 当初契約を議決した議会  
令和5年第1回定例会

【工事場所】

